

神交総発第348号
令和4年5月30日

一般社団法人
神奈川県トラック協会会長 殿

神奈川県警察本部
交通部交通総務課長

業務中の交通死亡事故防止のための注意喚起について（依頼）

平素から、交通警察をはじめ警察行政の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨日現在、県内の交通事故情勢につきましては、交通事故で亡くなられた方は45人と、前年の同じ時期に比べて1人増加しており、特に5月に入って交通事故で亡くなられた方は13人（前年同期比+7人）と急増していることから、今後、更なる重大交通事故の発生が懸念されるなど、予断を許さない状況にあります。

このような中、5月22日（日）には、

○横浜市神奈川区において、業務従事中の準中型貨物が道路上に横たわっていた方を轢過

5月28日（土）には、

- 厚木市内において、中型貨物が直進時、軽四乗と衝突
- 川崎市川崎区内において、中型貨物が右折時、横断歩行者と衝突
- 相模原市南区内において、送迎バスが右折時、軽二輪と衝突

と、業務従事中の車両が関係する交通死亡事故が連続発生しています。

このため、県警察では、業務中の交通死亡事故が多発している状況を貴協会をはじめ、関係機関・団体の皆様に対する注意喚起や県警察交通総務課ツイッターをはじめとした様々な情報発信に努めてまいります。

貴協会の皆様にあっても、別添のチラシを活用していただくなどして、業務中の交通死亡事故防止に特段の御配慮していただくとともに、会員事業所の皆様に対して、更なる注意喚起の御周知をしていただきますようお願いいたします。

神奈川県警察公式Youtube



神奈川県警察公式チャンネル

交通総務課公式ツイッター



twitter @kpp_koutuu

（連絡先）

神奈川県警察本部
交通部交通総務課 事故対策係
担当 角地、高橋（045-211-1212内線5046）

